

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0390200046		
法人名	株式会社 介護施設えくぼ		
事業所名	グループホームえくぼ		
所在地	〒027-0055 岩手県宮古市長根四丁目13-1 (電話) 0193-64-6660		
評価機関名	特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成20年4月11日	評価確定日	平成20年5月28日

## 【情報提供票より】(平成20年3月17日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 16 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 2人, 非常勤 9人, 常勤換算 5.6人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	無	その他実費負担
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無		有/無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		850 円	

### (4) 利用者の概要(3月17日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	3名	要介護2		4名	
要介護3	2名	要介護4		0名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 84.49歳	最低	75歳	最高	96歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	高橋メンタルクリニック、吉川歯科医院、石川整形外科医院
---------	-----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームえくぼは、株式会社介護施設えくぼが運営する事業所で平成19年4月に開所している。宮古市の西に位置し、JR宮古駅から車で10分ほどの市内屈指の世帯数を有する地域に設立しており、ホームに隣接する公園は近隣住民との交流の場ともなっている。日常的な活動では地元ボランティアによる歌やゲーム、リズム体操、回想法など多彩なプランを採り入れ、ふれあいの喜びや楽しみを共有しながら取り組んでいる。このほか身だしなみを整える声かけや援助、また居室清掃の日を定め皆で取り組むなど利用者の自立を促す支援をしている。なお全職員はホームと同地区内に住居していることから、緊急時等には、迅速に対応できる体制にある。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	① 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 平成19年4月開所につき、初めての外部評価である。
	② 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 初めての自己評価であるが、全職員で評価に取り組み、記述表現の方法や改善項目等に検討を重ね、最終的には管理者が纏め上げている。自己評価で見出された課題や問題点等は、スタッフ会議で討議するほか、運営推進会議にも報告して意見をいただくとしている。
重点項目	③ 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) ホームの運営や行事等の報告のほか、市介護保険課職員からの介護情報、民生委員からの入居を必要とする待機者の状況、町内在住の消防団員からの災害対策に係る情報等の意見交換を行い、地域密着としてのホームの運営に欠かせない貴重な会議となっている。
	④ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用者の生活の様子や健康状態、通院の結果等について毎月「家庭通信」として報告している。また2カ月に1回「えくぼ便り」を発行し、ボランティアと共に楽しむ歌や踊り、行事などの多彩なニュースを写真入りで紹介している。なお金銭管理については、家族の来訪時に報告しサインをいただいている。
重点項目	⑤ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会自治会に加入し、地区集会や老人会等に参加しているほか、地区主催の盆踊りには揃いの浴衣で参加するなど、地域の一員として積極的に地域との関わりを深める実践に努めている。

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして「私たちは、人生の先達である利用者の皆様に対して最大の尊敬をはらい、心のもった暖かいサービスを提供し、尊厳に満ちた生活を支えることを誓います。」という独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務室に理念を掲示し職員にも配布しているが、理念を共有するための意図的な取り組みは十分とはいえない。今後、「ケアの理念」という原点に立ち、その共有と実践に取り組むとしている。	○	日々の中で管理者と職員が理念をともに意識しながら話し合い、実践が理念に基づいたものになるような取り組みを期待する。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として積極的に地域との関わりを深めるため、町内会自治会に加入し、地区集会や老人会等に参加しているほか、地区主催の盆踊りには揃いの浴衣で参加し実践をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	初めての自己評価であるが、全職員で取り組み、記述表現の方法や改善項目等に検討を重ね、最終的には管理者が纏め上げている。自己評価で見出された課題や問題点等は、スタッフ会議で討議するほか、運営推進会議にも報告して検討いただくとしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2カ月に1回開催しており、ホームの運営や行事等の報告のほか、市職員から介護情報を、民生委員からは入居を必要とする待機者の状況を、また町内の消防団員からの災害対策に係る情報等の意見交換を行い、地域密着としてのホームの運営に欠かせない貴重な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域ケア会議や地域密着型サービス事業所管理者会議への参加のほか、市町村担当者がホームを見学に来るなど、情報提供または相談等を随時行うことのできる協力関係を築いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の生活の様子や健康状態、通院の結果等について、毎月「家庭通信」として報告している。また2カ月に1回広報「えくぼ便り」を発行し、ボランティアと共に楽しむ歌や踊り、行事などの多彩なニュースを写真入りで紹介している。なお金銭管理については、家族の来訪時に報告しサインをいただいている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置するほか、家族の来訪時には運営や利用者の暮らしについて意見や希望を聞くように努めている。家族の意見等は、ミーティングで共有しながらケアサービスに反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は利用者が馴染みの職員から支援が受けられるように、離職を最小限に抑えるよう努力している。やむを得ない離職があった際には、利用者、家族への連絡を速やかに行うと共に、新採用者との引き継ぎをしっかりと行い、利用者、家族の不安を少なくするよう取り組みをしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職種や経験に応じた外部研修等に派遣するほか、市職員や社会福祉士を招いた学習会を実施し学びの機会を設けている。また、資格取得に係る助成を行いスキルの向上のための支援をしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	開所に備えて市内の同業事業所を見学し、交流を図っている。またグループホーム協会へ加入し、定例会に参加して情報を得ているほか、交換研修等を通じてネットワーク作りにも努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族が納得し安心して利用いただけるよう、とりわけ本人が納得することを基本にしている。それまでは、何回でも見学や遊びにきていただき、話し合いを重ねながら、徐々にホームの雰囲気に馴染めるような対応をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者への一方的な関わりにならないようするため、利用者の考えや意向を「じっくり聞く」、また「表情、様子等を大切に」する姿勢で利用者として接している。例えば、料理や後片付けなどにおいて、利用者が率先して活動できるよう声がけや場づくりを設定して、その作業の中で昔の料理方法や、出来映えを話題にしながらか、相互に学び合い協働する関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前のアセスメントを基礎資料としながらか、日々の会話や行動などから希望や意向を把握し職員内で共有している。また利用者の主体的な活動を支援するため、利用者を交えたミーティングを実施し、季節行事や節目における活動の提案や意見を取り入れている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎日の利用者の様子を記した観察記録や連絡ノートの活用や、毎月のスタッフ会議を通じて得た情報、更に利用者・家族との会話から得られる意見または気づきを反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態や状況に変化のあった場合には、利用者、家族の要望に応じて話し合い、介護計画の見直しを行っている。見直しの目安として入居時は1か月後に、その後は3か月ごとに支援経過記録を基礎資料として見直しを行っている。なお、センター方式の導入を検討し、サービスの質の向上につなげたいとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族同伴による外食または外出、外泊(正月・盆等)支援を行うほか、本人の意向や希望を活かした理美容、通院同行支援や、利用者にとって馴染みのある人や場所との関係性の継続を支える取り組みをしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望するかかりつけ医を受診しており、また、通院支援の際には看護師の付き添いのもとで日常の健康状態等に関する情報提供を適切に行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り指針を整備し医療連携体制をとっているが、今後はさらに利用者・家族への説明や意向の把握を行うとともに、主治医や協力医と連携を深める体制づくりに取り組みたいとしている。	○	利用者の重度化等を考えるとき、いつでも応需できる医療体制が必要なことから、ホーム内の対応の情報の共有化を図ると共に、関係医療機関との連携を急ぐよう希望する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りを傷つけない、損ねない支援を心掛け、入浴、排泄、失禁等への誘導や声がけはさりげない会話の中で行われており、利用者の訴えなどはじっくりと傾聴している。また、個人情報、写真掲載、介護記録などの取扱いは、職員に周知徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は設定しているが、強制することなく、その日の流れの中で外出希望があれば可能な限り対応し、個人的な要望による買い物などは代行することなく本人と同行するなど、利用者の意向を尊重し自己決定を常とする支援を基本としている。	○	利用者一人ひとりの生活習慣、関心事等を活かしながら、神棚の拝礼、洗面、整髪、身だしなみを整えるなど「けじめ」のある生活を奨励、推進されていることは、「今ならまだできる」利用者の自主、自立、意欲の向上につながることも継続されることを望む。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理師資格を有する職員がおり、専門的な観点から味付けや彩り、盛り付け、嗜好に配慮した献立を採り入れ、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事している。また、料理から片付けまでの一連の流れを職員と利用者の学びと協働の場として位置づけ、活気に満ちた明るい雰囲気となっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日に取り決めはなく、午後であれば希望する時間帯(夜間を除く)の入浴支援をしている。また、バイタル等体調に応じた入浴の可否、入浴後の水分補給などのケアは、看護師によって確認されている。ホームとしては最低でも週2回の入浴で清潔保持に努めている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一日のスタートとしての洗面、整髪、着替えなど、身辺処理の自立支援を行い、利用者の自信回復や達成感へつなげている。また、魚料理や味付け自慢、千切り得意や掃除上手など、役割意識等を引出す場面、レクリエーションで見せる声自慢や腕自慢などの楽しみ、気晴らしの場づくりなどを設定し支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、公園や青猿神社までが散歩コースとなっているほか、ドライブ、季節行事(花見、紅葉、海辺散策)、商店街での買物、郵便局への同行など、意向や希望を活かしながら気持ちや活力を引き出すよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には鍵をかけず、鳴りもの(鈴)を付け、人の出入りの確認や見守りに活かしている。利用者の中には夜間居室に鍵をかける方もいるが、見守り際には外側から開錠できる仕組みとなっている。なお、行方不明時の対応マニュアルを作成し不測に備えている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得ながら火災を想定した避難訓練を実施し、隣接する公園への避難誘導や消火訓練を実施している。この際坂道を下る避難場所への移動に課題を残したものの、消防署員の助言は大きな示唆として受け止めている。	○	災害は、地域の協力なくして防止できないことから、訓練においても事前の連絡や協力要請しておくことが肝要と考える。運営推進会議や地区消防団員の意見を仰ぎながら、災害に対する対応策を協議されることを望む。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、嗜好、水分量、盛り付け、食事ペースなど、利用者一人ひとりの状況を良く把握し、食事にはそれぞれの利用者に応じた食卓で、食欲をそそるような楽しい会話を交えながら対応している。特に栄養水分補給については、お茶を入れたペットボトルを居室に置くなど、十分な配慮で対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階の共用空間には、利用者の関係性を配慮したテーブルの配置、生活習慣や地域風土を考慮した神棚の設置など、利用者本位の環境づくりとなっている。キッチンでは利用者と職員の明るい会話やまな板の音や匂いが流れ、また壁面には思い出のスナップ写真や共同作品なども飾られて、居心地のよい空間となっている。	○	利用者同士の関係性を重視した共用空間の居場所作りはよく工夫されているが、同時に、利用者が一人でくつろげる場所(居室以外)の工夫が望まれる。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた座机、鏡、整理ダンス、テレビや遺影などを本人の好みに応じて配列し、また、心身の状況や好みに応じてベッドや畳床の選択をして、居心地よく過ごせるような居室作りをしている。居室のドアの窓には、ロールカーテンを取りつけるなど、プライバシー保護への細やかな配慮もされている。		